

第93期報告書

2022年4月1日から 2023年3月31日まで

Contents

- ▶ごあいさつ
- ▶事業報告
 - (ご参考) 事業トピックス
 - ○航機事業の伸長
 - ○山形航空電子の新棟竣工
- 連結計算書類
- 計算書類
- **監査報告**

当社IRサイト



Technology to Inspire Innovation

証券コード:6807

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、ここに第93期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)報告書をお届けし、当社グループの事業概 況等についてご報告申しあげますので、ご高覧いただきますようお願い申しあげます。

なお、期末配当につきましては、2023年5月19日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、1株当たり25円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり25円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり50円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2023年6月

会長 小野原 勉 社長 村木 正行

) ごあいさつ 1
事業報告
1. 企業集団の現況に関する事項 2
(ご参考) 事業トピックス 5
2. 当社の株式に関する事項10
3. 当社の新株予約権等に関する事項11
4. 当社の会社役員に関する事項13
5. 会計監査人の状況19
6. 当社の体制及び方針20
連結計算書類
連結貸借対照表25
連結損益計算書26
連結株主資本等変動計算書27
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書28
計算書類
貸借対照表29
損益計算書30
株主資本等変動計算書31
監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告32
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告34
監査役会の監査報告36
▶株主メモ ·······37

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、

たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、

恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、

無限の安定と希望を人類に与えつづけている

地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓と創造は独立自由の環境に生れ、

たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を実践し、

益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、

発展の根本である。

書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。なお、本報告書は、単元未満株主の方にもご参考としてお送りしております。

事業報告 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、コロナ流行後の巣ごもり需要が一巡したことから財需要は低迷したものの、 欧米を中心にサービス分野が景気を牽引し、底堅い景気となりました。また中国においても、ゼロコロナ政策 によるロックダウンや同政策解除による感染急拡大などの混乱はありましたが、第4四半期に入り経済活動の 正常化が進みました。

以上のような景気の中で、エネルギーコスト上昇などからインフレが進み、これに対し各国では金融引き締め を進めましたが、年度末に起きた欧米の一部金融機関の破綻をきっかけに、金融不安への懸念も高まりました。

わが国経済においては、コロナ感染対策の緩和から経済活動の正常化が進みました。期後半に生産活動や輸 出が頭打ちになる等の弱さはあったものの、個人消費が回復基調にあり、景気は緩やかに持ち直しつつありま す。一方、為替の状況は、海外各国の金融対策との乖離から第3四半期にかけて急激に円安が進行しました が、年末には円高に転じるなど変化が激しい状況となりました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、携帯機器市場では、引き続き中国需要が低迷したことに 加え、期後半には顧客の生産調整により需要が減少し、厳しい事業環境の中で推移しました。産業機器市場に おいても、第3四半期後半以降、半導体製造装置の減速や一般産機の急速な受注調整が発生しました。一方、 自動車市場では、半導体不足やサプライチェーン混乱による減産の影響を受け、自動車需要全体としては弱含 みであったものの、電装化及びEV化関連の領域は拡大基調が継続しました。

このような状況のもと当社グループは、主力のコネクタ事業を中心に積極的なグローバルマーケティングと 新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化の更なる強化によるコスト ダウン、設備効率化及び諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,358億64百万円(前連結会計年度比105%)、利益面においては、 営業利益175億62百万円(前連結会計年度比97%)、経営利益191億15百万円(前連結会計年度比 103%)、親会社株主に帰属する当期純利益146億39百万円(前連結会計年度比102%)となりました。

当連結会計 年度の業績 売上高

2.358億64百万円

前連結会計年度比 105% 4

経営利益

191億15百万円

前連結会計年度比 103% ₹

営業利益

175億62百万円

前連結会計年度比

97%

親会社株主 に帰属する 当期純利益

146億39百万円

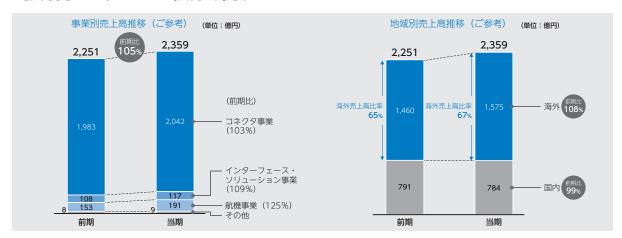
前連結会計年度比 102% ₹



(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業2,041億80百万円(前連結会計年度比103%)、インターフェース・ソリューション事業116億91百万円(前連結会計年度比109%)、航機事業191億14百万円(前連結会計年度比125%)、その他8億78百万円となりました。

地域別売上高は、国内は783億70百万円(前連結会計年度比99%)、海外は1,574億94百万円(前連結会計年度比108%)となり、海外売上高比率は67%となりました。



コネクタ事業

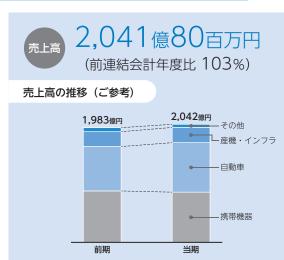


■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

携帯機器分野においては、円安効果があったものの、中国需要の低迷などスマートフォン市場が悪化して厳しい状況となりました。産機・インフラ分野においては、期後半に需要の一服感が見られたものの、前年並みを維持しました。自動車分野において、半導体入手難による顧客の生産減など厳しい状況でしたが、ADAS関連製品が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ増収となりました。



インターフェース・ソリューション事業



■事業の内容 -----

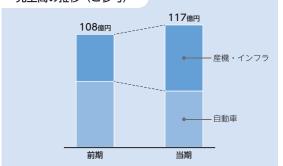
インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況 -----

自動車分野においては、ガラスセンサにおける生産終了品が影響しましたが、産機・インフラ分野においては、FA・工作機械や半導体製造装置で主要顧客の堅調さが継続したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。







航機事業



■事業の内容 ------

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度 計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向 け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車 載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向 け製品を製造・販売しております。

■事業の状況 ------

産機・インフラ分野において、原油価格高騰による油田掘削向けセンサの需要が拡大したこと、また、半導体製造装置向け製品も好調が継続したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。



(ご参考) 事業トピックス

航機事業の伸長

~過去最高売上高を更新し、一層の成長に向けて生産体制を強化~

航機事業では、防衛・宇宙向け市場で培った高精度で信頼性の高い慣性センサ(ジャイロ、加速度計)技術や精密メカトロニクス技術をもとに、この技術を産機などの 民需市場にも幅広く展開して事業の拡大を目指しています。

2022年度は、主な販売先である半導体製造装置市場や油田掘削市場からの好調な需要に応えて生産を拡大し、航機事業として過去最高の年間売上高191億円を達成しました。

今後も中期的な成長市場である半導体製造装置向け事業の拡大や、ドローン向けフライトコントローラなどの新規市場開拓、国内の防衛力強化に向けた装備品強化への対応を進め、一層の事業拡大を目指します。



加速度計

そのため、2023年度は生産拠点である信州航空電子と昭島事業所の生産エリア拡張投資も行って生産体制を強化し、産機や防衛向けの主要製品である加速度計や、半導体製造装置向けリニアモータなどの生産能力を2割から3割増強する計画です。生産体制の強化によって、航機事業としての中期経営計画目標である売上高200億円の前倒し達成と、その先の持続的成長を目指します。

山形航空電子の新棟竣工 ~EV向け大電流コネクタの中核生産拠点として始動~

コネクタ事業の生産拠点である山形航空電子第2工場において建設を進めてきました新棟(B棟)が竣工し、今上期に新棟での量産を開始します。これにより第1工場を含めた山形航空電子全体の総床面積は、従来の約1.5倍の49,000㎡へ拡張されています。

この新棟建設は、当社グループの中期的成長戦略の一環として5年間 (2021~2025年度) で150~250億円の生産インフラ投資を行い、工場拡張などによって生産能力を増強する計画に沿ったものであり、また自動車、産機・インフラ市場向けでの成長に伴う製品構成の変化に対応したグループの生産体制再構築の一環でもあります。



山形航空電子 新棟

山形航空電子は操業開始以来、コネクタ事業におけるプレス工程の中核拠点の役割を担うとともに、成形、コネクタ組立に業務を拡大し、特に携帯機器コネクタを中心とした生産拠点として発展してきましたが、今回の新棟建設により自動車、産機市場向けコネクタの生産体制を増強し、EV(電気自動車)用コネクタなどの新たな需要の増加に対応します。特に、EV用で必要となる大電流・高電圧コネクタの生産においては、当社グループとして最大クラスのプレス機、成型機を導入して量産を行うとともに、生産技術を蓄積することでグループを主導する拠点としていきます。

今後も当社グループ全体として、国内外生産マップの最適化に取組み、ものづくりの変革を進めていきます。

2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力生産拠点における携帯機器市場向けの生産増強投資及び自動車市場における新製品向け投資を中心に実施しました。また、国内生産強化によってサプライチェーン強靭化を図るため、山形航空電子において新棟を建設(2023年5月竣工)しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額は、225億69百万円(前連結会計年度比36億17百万円増)となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

(1) 今後の見通し

当社を取り巻く事業環境は、世界では、インフレや高金利の継続により、景気の下押しが見込まれるほか、欧米での金融不安への懸念など、世界経済の景気後退リスクが高まり、先行き不透明感が増すものと思われます。 一方、わが国では、インフレや海外経済の減速はあるものの、サービス消費等を中心に景気は緩やかに回復するものと思われます。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場では、当社が注力する自動車市場においてはEV需要の拡大、産業機器市場では、スマートファクトリーや自動化に向けたFA、ロボットの需要拡大及び5G投資の一層の加速や6Gに向けた技術検討の本格化、携帯機器市場では5Gの本格普及を背景とした各種ウェアラブル機器やVR、AR等の需要の立ち上がりなど、今後も成長が期待されています。

このような状況のもと、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を踏まえ、製品の安定供給を図るとともに、生産性を向上することにより、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努めてまいります。

中期的には、「5Gでつながる環境にやさしい次世代モビリティ・IoT社会」の実現に向けて、当社の持つ製品や技術開発力によって、事業を通じて社会に貢献し、企業として成長していくことを目指してまいります。中期経営計画の基本戦略として、

- ①自動車、産機・インフラ、携帯機器の「3つの重点市場」における市場の変化や技術の進化をとらえ、「技術開発力とものづくり」を強化すること
- ②コネクタ事業、インターフェース・ソリューション事業、航機事業の「主力3事業」において、既存領域で成長を図るとともに、新たな領域を確立し、社会のニーズに応える価値の創造と事業の成長を図ること ③サステナビリティ経営を目指し、持続的成長への基盤を強化すること

を推進し、2025年度売上高3,000億円、経常利益300億円の経営目標達成を目指してまいります。

(2) サステナビリティ経営の推進

当社グループは、『開拓、創造、実践』の企業理念と、企業行動憲章のもとで、社会の一員として社会課題解決への貢献を通じて成長することを目指しています。3つの主力事業がもつ革新的かつ創造性に富んだ高い技術・開発力を通じて、Connected Society、Safe Mobility、Clean Energy、Industrial Innovation、Air、Space and Oceanの5つの領域において、お客様との協創により社会価値を創出し、社会の持続的発展に貢献しながら企業価値の向上を目指します。

当社グループは、このサステナビリティ経営の推進にあたり、環境経営、CSR・コンプライアンス、人材活用、リスクマネジメントなどに関して全社横断的な各種委員会等を設けることにより、サステナビリティに関連するガバナンス体制を構築し、重要課題(温室効果ガス排出削減、多様な人材の活躍推進など)について、取組みを強化してまいります。

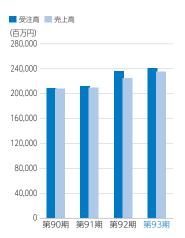
4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移(連結業績)

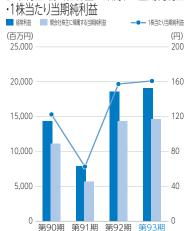
正プスプスピョン / (大田・ア / (大田・ア / (大田・)) (本語 + 1) (** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **				
区分	第90期 (2019.4~2020.3)	第91期 (2020.4~2021.3)	第92期 (2021.4~2022.3)	第93期 (2022.4~2023.3)
受注高	209,221	211,899	236,283	241,125
売上高	208,106	209,711	225,079	235,864
営業利益	14,023	8,706	18,049	17,562
経常利益	14,226	7,880	18,594	19,115
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,053	5,692	14,325	14,639
1株当たり当期純利益	121円54銭	62円58銭	157円46銭	160円78銭
総資産	193,464	220,066	225,343	226,626
純資産	135,811	142,059	157,887	171,284
1株当たり純資産額	1,491円09銭	1,560円08銭	1,733円71銭	1,878円81銭

⁽注) 第91期より退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っており、第90期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

受注高·売上高

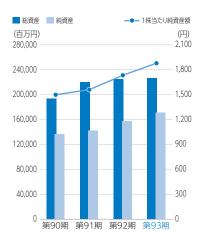


経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額

(金額単位:百万円)



5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関係内容
日本電気株式会社	50.84%	当社は同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

- (注) 1. 上記議決権比率は、日本電気株式会社が、議決権を留保して信託設定した信託財産である株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託 銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)名義の当社株式13,800,000株を含んで算出しております。
 - 2. 当社は、日本電気株式会社による当社株式に対する公開買付けにあたり、両者間の覚書において、当社株式の上場を維持し、当社が上場会社として自主的な経営を行うこと、同社の当社に対する議決権保有比率を51%以下とすること、並びに同社が当社の少数株主の権利の行使について十分に配慮することなどについて、同社と合意しており、その旨を2016年11月28日の当該公開買付けに関する当社の意見表明にあたり開示しております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100% (6%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

- (注) 1. 出資比率欄の() 内数値は、間接所有割合を表示しております。
 - 2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

東京都渋谷区道玄坂1TF21番1号 東京都昭島市武蔵野3丁月1番1号 昭島事業所

営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国内] 弘前航空電子株式会社(青森県弘前市) 山形航空電子株式会社 (山形県新庄市) 富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市) 信州航空電子株式会社(長野県下伊那郡松川町) 盟友技研株式会社(福井県福井市) ニッコー・ロジスティクス株式会社(東京都昭島市) JAE八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)

[海 外]

JAE Taiwan. Ltd. JAE Electronics, Inc.

JAE Oregon, Inc. JAE Philippines, Inc.

JAE Hong Kong Ltd.

JAE Wuxi Co., Ltd. JAE Wujiang Co., Ltd.

JAE Korea, Inc. JAE Shanghai Co., Ltd. (中華人民共和国上海市)

JAE Europe, Ltd.

(台湾省台中市)

(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市) (アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市) (フィリピン共和国カビテ州)

(中華人民共和国香港)

(中華人民共和国江蘇省無錫市) (中華人民共和国江蘇省蘇州市)

(大韓民国ソウル市)

(イギリスハンプシャー州)

JAE Singapore Pte Ltd. (シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,299名	44名減
海外	6,137名	53名増
合計	9,436名	9名増

⁽注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有 期契約社員332名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	5,558百万円
株式会社三井住友銀行	2,660百万円
三井住友信託銀行株式会社	624百万円
株式会社みずほ銀行	340百万円
株式会社三菱UFJ銀行	340百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 350,000,000株

2 発行済株式の総数 92,302,608株 (うち自己株式数1,202,097株)

3 単元株式数 100株

4 株主数 5,570名

5 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況		
(株 土 省 	持株数(株)	持株比率(%)	
日本電気株式会社	32,491,671	35.67	
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.15	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,479,800	6.02	
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	4,625,100	5.08	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	2,470,727	2.71	
JPモルガン証券株式会社	2,118,556	2.33	
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311	2,007,773	2.20	
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,853,000	2.03	
MSIP CLIENT SECURITIES	1,246,639	1.37	
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,220,708	1.34	

(注) 1. 当社は自己株式1,202,097株を所有しておりますが、上記持株比率の算定から除外しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

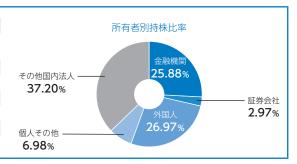
6 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

_			
区 分	株主数	持株数	
	名	株	
金融機関	27	23,577,294	
証券会社	38	2,702,475	
外国人	246	24,565,518	
個人その他	5,175	6,362,642	
その他国内法人	83	33,892,582	
合計	5,569	91,100,511	

(注) 自己株式は控除しております。



3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約 権の内容の概要 (2023年3月31日現在)

	(2023年3月31日現在)			
発行決議の日	2017年6月21日	2018年6月21日	2019年6月21日	
保有人数 (1) 当社取締役(社外取締役を除く) (2) 当社監査役(注1)	(1) 2名 (2) 1名	(1) 2名 (2) 1名	(1) 2名 (2) 1名	
新株予約権の目的である株式の種類及び数(1)当社取締役(社外取締役を除く)(2)当社監査役(注1)	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 1,000株	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 4,000株	当社普通株式 (1) 14,000株 (2) 6,000株	
新株予約権の数 (1) 当社取締役(社外取締役を除く) (2) 当社監査役(注1)	(1) 12個 (2) 1個	(1) 12個 (2) 4個	(1) 14個 (2) 6個	
新株予約権の発行価額(注2)	1株当たり479円	1株当たり467円	1株当たり371円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,647円	1株当たり1,893円	1株当たり1,621円	
新株予約権を行使することができる期間	2019年7月 1日から 2023年6月30日まで	2020年7月 1日から 2024年6月30日まで	2021年7月 1日から 2025年6月30日まで	
発行決議の日	2020年6月19日	2021年6月23日	2022年6月23日	
保有人数 (1) 当社取締役(社外取締役を除く) (2) 当社監査役(注1)	(1) 2名 (2) 1名	(1) 4名 (2) —	(1) 5名 (2) —	
新株予約権の目的である株式の種類及び数(1)当社取締役(社外取締役を除く)(2)当社監査役(注1)	当社普通株式 (1) 12,000株 (2) 6,000株	当社普通株式 (1) 22,000株 (2) -	当社普通株式 (1) 26,000株 (2) -	
新株予約権の数 (1) 当社取締役(社外取締役を除く) (2) 当社監査役(注1)	(1) 12個 (2) 6個	(1) 22個 (2) —	(1) 26個 (2) —	
新株予約権の発行価額(注2)	1株当たり327円	1株当たり508円	1株当たり560円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,610円	1株当たり2,010円	1株当たり2,195円	
新株予約権を行使することができる期間	2022年7月 1日から 2026年6月30日まで	2023年7月 1日から 2027年6月30日まで	2024年7月 1日から 2028年6月30日まで	
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。②新株予約権の相続は認めない。③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。			
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合			

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権は、当人が取締役在任中に付与されたものであります。
 - 2. 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付し た新株予約権の内容の概要

項目	内 容
発行決議の日	2022年6月23日
交付された者の人数	27名(当社取締役を兼務しない執行役員 12名、従業員(理事)15名)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 39,000株 (当社取締役を兼務しない執行役員24,000株、従業員(理事)15,000株)
新株予約権の数	39個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株) (当社取締役を兼務しない執行役員24個、従業員(理事)15個)
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり560円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり2,195円
新株予約権を行使することができる期間	2024年7月1日から2028年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 (執行役員)	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 (従業員(理事))	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

⁽注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

当社における地位	氏	名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
社長(代表取締役)	小野原	勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室、情報セキュリティ統括室関係担当
取締役専務執行役員	浦 野	実	会社事業運営について社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	中村	哲也	経営企画、法務関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当 総務人事、経理、情報システムの重要事項関係担当
取締役常務執行役員	村木	正行	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
取締役執行役員	松尾	正宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
取締役	廣畑	史 朗	
取締役	柏木	秀一	柏木総合法律事務所 シニア・パートナー (弁護士)
取締役	髙 橋	礼一郎	株式会社安藤・間 顧問
取締役	西原	基夫	日本電気株式会社 取締役執行役員常務兼CTO(チーフテクノロ ジーオフィサー)グローバルイノベーションユニット担当
監査役 (常勤)	荻 野	康 俊	
監査役(常勤)	渋 谷	達夫	
監査役	武田	仁	丸の内総合法律事務所 顧問(弁護士) DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	壁谷	惠嗣	壁谷惠嗣公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役廣畑史朗氏、取締役柏木秀一氏及び取締役髙橋礼一郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役武田仁氏及び監査役壁谷惠嗣氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役(常勤) 荻野康俊氏は、1979年4月から通算31年にわたり日本電気株式会社及び同社グループ会社の経理及び財務業務に従事するとともに、当社においても2021年6月まで担当役員として当社の経理部門を担当する等しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役 (常勤) 渋谷達夫氏は、1980年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役壁谷惠嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、1985年10月から通算32年にわたり現有限責任あずさ監査法人に在籍し、主に会計監査業務に従事するとともに、2018年7月から現在に至るまでは、壁谷惠嗣公認会計士事務所の所長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 取締役廣畑史朗氏、取締役柏木秀一氏、取締役髙橋礼一郎氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷惠嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

- 7. 取締役西原基夫氏は、業務執行を行わない取締役であります。
- 8. 取締役廣畑史朗氏、取締役柏木秀一氏、取締役髙橋礼一郎氏、取締役西原基夫氏、監査役武田仁氏及び監査役壁谷惠嗣氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。
- 9. 当社は執行役員制度を導入しており、2023年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

(※印を付した執行役			ツまり	
当社における地位	氏	名		担当及び重要な兼職の状況
会 長	※小野原		勉	会社事業運営の基本的重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社 長	※村 木	正	行	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室、情報セキュリティ統括室関係担当
専務執行役員	※浦 野		実	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
常務執行役員	※中 村	哲	也	経営企画、法務関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当 総務人事、経理、情報システムの重要事項関係担当
執行役員	河 野		徹	JAE Taiwan, Ltd. 董事長総経理
執行役員	小坂		卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋本	恒	男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	※松 尾	正	宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
執行役員	長 沼	俊	_	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	檜山	憲	孝	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 サステナビリティ推進関係担当
執行役員	青木	和	彦	経理、情報システム関係担当 経理部長
執行役員	七尾	伸	吾	知的財産関係担当 コネクタ事業部長代理
執行役員	小西	紀	幸	JAE Electronics, Inc. 社長
執行役員	窪田	好	文	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	小 池	隆	行	コネクタ国内営業関係担当
執行役員	丸尾	辰-	一郎	インターフェース・ソリューション事業関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	Ш⊞	雅	喜	航機事業部長

2 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を以下のとおり定めております。また、決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

1) 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての取締役賞与、ストック・オプション報酬としての新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役(非常勤)については、月額報酬のみで構成する。

2) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。また、取締役(常勤)については、取締役会の決議に基づき、月額報酬の内訳として持株会拠出部分を設定し、自社株取得目的報酬として、役位に応じた一定額を持株会に拠出し、自社株式を取得する。中長期的な企業価値の向上及び株主との価値共有と連動する報酬とするために、持株会を通じて取得した自社株式は、在任期間中は継続して保有することとしている。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。ストック・オプションについては、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及びストック・オプションは、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記の それぞれの方針に基づき算出する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記2)の方針及び取締役 賞与については上記3)の方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役が決 定していること、また、ストック・オプションについては上記3)の方針に基づき付与個数を取締役会が決定していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、 監査役の協議によって決定しております。また、監査役(常勤)の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を 設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は0名)です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2021年6月23日開催の第91期定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数9名のうち、対象となる取締役の員数は5名(うち、社外取締役は0名)です。

なお、取締役賞与については、2022年6月23日開催の第92期定時株主総会において、第92期末時点の業務執行取締役の5名に対し総額1億10百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月24日開催の第80期定時株主総会において月額6百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬及び取締役賞与の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役社長小野原勉に一任しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

Ε7 /\	報酬等の総額	幸優酬等	対象となる役員の員数		
区 分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	(名)
取締役	307	183	110	13	10
(うち、社外取締役)	(25)	(25)	(—)	(—)	(3)
監査役	55	55			4
(うち、社外監査役)	(14)	(14)	_	_	(2)
合計	362	238	110	13	14
(うち、社外役員)	(39)	(39)	(—)	(—)	(5)

- (注) 1. 上記には、2022年6月23日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち、社外取締役0名)が含まれております。
 - 2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
 - 3. 業績連動報酬等として取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益及び連結純利益の推移は「1.企業集団の現況に関する事項」「■財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、上記業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額であります。
 - 4. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与しており、その内容及びその交付状況は「3. 当社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額として費用計上した額であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー(弁護士)であります。同事務所と当社との間には記載すべき関係はありません。なお、同氏は、株式会社ナイガイの社外取締役(監査等委員)を兼職しておりましたが、2022年4月をもって退任しております。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役髙橋礼一郎氏は、株式会社安藤・間の顧問であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所の顧問(弁護士)であり、DOWAホールディングス株式会社の 社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役壁谷惠嗣氏は、壁谷惠嗣公認会計士事務所の所長であります。同事務所と当社との間には記載すべき 関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	取締役会(12回開催)	監査役会(12回開催)		
<u> </u>	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 廣畑史朗	12回	100%	_	_	
取締役 柏木秀一	12回	100%	_	_	
取締役 髙 橋 礼一郎	12回	100%	_	_	
監査役 武田 仁	12回	100%	12回	100%	
監査役 壁谷 惠嗣	12回	100%	12回	100%	

取締役廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループを取り巻く環境及び社会的要請の変化も踏まえ、当社グループの業績及び事業展開について、また、コンプライアンスへの取り組み状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役柏木秀一氏は、経験豊富な弁護士としての知見を有しており、専門の企業法務、コーポレートガバナンス、危機管理分野を中心とした経験、知識、意見が当社の経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社が取り組むべき市場動向の変化や社会的要請も踏まえ、主に弁護士の見地から、当社グループの業績及び事業展開について、また、事業活動に伴う各種リスク等への具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役髙橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づく国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、意見が当社のグローバル経営に反映されること、また、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、変化の激しい国内外の動向を踏まえ、当社グループの業績等について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役武田仁氏は、弁護士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役壁谷惠嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に公認会計士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 73百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
 - 3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査 の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査)を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役 全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓示を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点 施策の進捗確認等を行っている。 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理 規程(「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」)等に基づき 適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険 に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
- ②基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
- ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。
- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異 動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
- 3) 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

- 5) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 6) 上記の他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の 職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

- ①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。当事業年度は、2022年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等 を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。
- ③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取 引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。
- ④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価 及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見 書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用してお ります。
- ⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を12回、経営会議を13回、事業執行会議を10回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役9名のうち3名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 損失の危険の管理について

損失の危険(リスク)の管理は、その種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行い、部門横断的な事項については、関係部門が連携して対応しており、重要な事項については、取締役会において報告しております。さらに、全社リスク管理委員会を設置し、リスクの特定、評価、対応方針の策定を行っております。同委員会において、顕在化したリスクについては、対策の見直しや情報の共有により再発防止に努め、潜在リスクについては、発生可能性・重要性評価と管理状況、発生時の対策案に基づき、重点リスクを特定し、企業戦略に影響する社会の動向や法制度・規制変更等の外部要因、グループ各社のリスク・機会の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施しております。

(4) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月1回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役に定期的に報告しております。
- ③監査役は、内部監査部門(監査室)や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況について の確認を行っております。

(5) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、 持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支 配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮 に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者(以下 「大量買付者」といいます。)が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量 買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

⁽注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。 ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額里位:白万円)

科目	当期 2023年3月31日	(ご参考) 前 期 2022年3月31日	
(資産の部)			
流動資産	141,375	144,033	
現金及び預金	63,025	65,559	
受取手形及び売掛金	43,017	43,166	
棚卸資産	28,562	28,971	
未収入金	5,288	4,999	
その他流動資産	1,525	1,381	
貸倒引当金	△45	△46	
固定資産	85,251	81,310	
有形固定資産	71,474	67,667	
建物及び構築物	24,708	25,270	
機械装置及び運搬具	18,938	20,542	
工具器具及び備品	8,947	8,538	
土地	6,840	6,737	
建設仮勘定	12,040	6,578	
無形固定資産	2,656	2,608	
投資その他の資産	11,119	11,035	
投資有価証券	2,452	2,344	
長期貸付金	1,377	1,261	
退職給付に係る資産	2,610	2,284	
繰延税金資産	3,438	3,935	
その他投資	1,369	1,348	
貸倒引当金	△129	△139	
合計	226,626	225,343	

科目	当 期 2023年3月31日	(ご参考) 前 期 2022年3月31日	
(負債の部)			
流動負債	50,634	57,065	
支払手形及び買掛金	28,842	31,119	
短期借入金	7,302	9,614	
未払法人税等	1,906	2,784	
未払費用	6,230	6,991	
取締役賞与引当金	110	110	
その他流動負債	6,242	6,447	
固定負債	4,707	10,389	
長期借入金	2,500	7,802	
退職給付に係る負債	520	950	
繰延税金負債	104	192	
その他固定負債	1,582	1,444	
負債合計	55,341	67,455	
(純資産の部)			
株主資本	161,305	150,544	
資本金	10,690	10,690	
資本剰余金	14,740	14,604	
利益剰余金	136,791	126,248	
自己株式	△916	△998	
その他の包括利益累計額	9,855	7,210	
その他有価証券評価差額金	1,000	925	
為替換算調整勘定	8,196	5,515	
退職給付に係る調整累計額	658	768	
新株予約権	123	133	
純資産合計	171,284	157,887	
合計	226,626	225,343	

連結損益計算書

(金額単位:百万円)

科目	当期 自2022年4月1日 至2023年3月31日		(ご参考) 前 期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
売上高		235,864		225,079
売上原価		193,657		183,135
売上総利益		42,207		41,944
販売費及び一般管理費		24,644		23,894
営業利益		17,562		18,049
営業外収益				
受取利息	119		48	
受取配当金	122		111	
為替差益	1,712		905	
その他	289	2,244	277	1,342
営業外費用				
支払利息	81		107	
固定資産除却損	542		581	
その他	67	692	108	797
経常利益		19,115		18,594
税金等調整前当期純利益		19,115		18,594
法人税、住民税及び事業税	3,999		4,203	
法人税等調整額	476	4,475	65	4,269
当期純利益		14,639		14,325
親会社株主に帰属する当期純利益		14,639		14,325

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,690	14,604	126,248	△998	150,544	
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△4,096		△4,096	
親会社株主に帰属する当期純利益			14,639		14,639	
自己株式の取得				△0	△0	
自己株式の処分		136		82	218	
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						
当連結会計年度中の変動額合計	_	136	10,542	81	10,760	
当期末残高	10,690	14,740	136,791	△916	161,305	

(金額単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	925	5,515	768	7,210	133	157,887
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,096
親会社株主に帰属する当期純利益						14,639
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	74	2,680	△110	2,645	△9	2,635
当連結会計年度中の変動額合計	74	2,680	△110	2,645	△9	13,396
当期末残高	1,000	8,196	658	9,855	123	171,284

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

科目	当期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	前期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,451	24,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,432	△20,285
フリー・キャッシュ・フロー	9,019	4,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,645	△9,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	1,311
現金及び現金同等物の増加額	△2,534	△4,527
現金及び現金同等物の期首残高	65,559	70,086
現金及び現金同等物の期末残高	63,025	65,559
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	63,025	65,559
合計	63,025	65,559

「連結計算書類の連結注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。

計算書類

貸借対照表

(ご参考)

(金額単位:百万円)

科目	当 期 2023年3月31日	(ご参考) 前 期 2022年3月31日
(資産の部)		
流動資産	103,185	111,820
現金及び預金	46,398	53,585
受取手形	3,913	3,640
売掛金	33,728	35,032
棚卸資産	8,119	9,455
短期貸付金	6,246	5,893
未収入金	4,169	3,746
その他流動資産	616	471
貸倒引当金	△6	△6
固定資産	47,704	43,318
有形固定資産	27,083	25,568
建物及び構築物	4,996	4,972
機械及び装置	9,919	11,765
車両運搬具	0	0
工具器具備品	2,875	2,842
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	8,280	4,976
無形固定資産	1,720	1,646
ソフトウェア	1,665	1,604
その他無形固定資産	55	42
投資その他の資産	18,900	16,103
投資有価証券	2,087	1,957
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	2,600	255
前払年金費用	820	138
繰延税金資産	2,332	2,711
その他投資	1,045	1,034
貸倒引当金	△80	△89
合計	150,889	155,138

科目	当期 2023年3月31日	(ご参考) 前 期 2022年3月31日
(負債の部)		
流動負債	47,210	50,806
買掛金	26,710	25,923
短期借入金	7,302	9,614
未払金	2,289	2,370
未払法人税等	981	1,674
未払費用	2,574	3,034
預り金	7,205	7,824
取締役賞与引当金	110	110
その他流動負債	37	256
固定負債	2,591	7,892
長期借入金	2,500	7,802
その他固定負債	91	90
負債合計	49,802	58,699
(純資産の部)		
株主資本	100,066	95,497
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,740	14,604
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	308	172
利益剰余金	75,552	71,202
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	74,654	70,304
研究開発準備金	070	070
	270	270
別途積立金	6,488	6,488
		_
別途積立金	6,488	6,488
別途積立金 繰越利益剰余金	6,488 67,896	6,488 63,546
別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式	6,488 67,896 △916	6,488 63,546 △998
別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等	6,488 67,896 △916 897	6,488 63,546 △998 807 807 1 33
別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	6,488 67,896 △916 897 897	6,488 63,546 △998 807 807

損益計算書

(金額単位:百万円						
科目	当期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日		(ご参考) 前 期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日			
売上高		192,169		189,839		
売上原価		170,063		164,519		
売上総利益		22,105		25,320		
販売費及び一般管理費		13,673		14,454		
営業利益		8,432		10,866		
営業外収益						
受取利息	108		29			
受取配当金	930		1,100			
為替差益	1,874		821			
その他	83	2,997	139	2,090		
営業外費用						
支払利息	66		97			
固定資産除却損	513		532			
関係会社債権放棄損	_		252			
その他	20	600	26	909		
経常利益		10,829		12,047		
税引前当期純利益		10,829		12,047		
法人税、住民税及び事業税	2,043		2,269			
法人税等調整額	339	2,382	141	2,411		
当期純利益		8,446		9,635		

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(金額単位:百万円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金
						研究開発準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
当期首残高	10,690	14,431	172	14,604	897	270	6,488	63,546	71,202
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△4,096	△4,096
当期純利益								8,446	8,446
自己株式の取得									
自己株式の処分			136	136					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	_	_	136	136	_	_	_	4,350	4,350
当期末残高	10,690	14,431	308	14,740	897	270	6,488	67,896	75,552

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△998	95,497	807	807	133	96,438
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△4,096				△4,096
当期純利益		8,446				8,446
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	82	218				218
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			89	89	△9	80
当事業年度中の変動額合計	81	4,568	89	89	△9	4,648
当期末残高	△916	100,066	897	897	123	101,087

「計算書類の個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておりません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

日本航空電子工業株式会社 取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 康 人業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之 業 務 執 行 社 員 公認会計士 多 田 雅 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における 職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを 講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

日本航空電子工業株式会社 取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 康 人業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当 監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

 常勤監査役
 荻
 野
 康
 俊
 印

 常勤監査役
 渋
 谷
 達
 夫
 印

 社外監査役
 壁
 谷
 惠
 嗣
 印

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

每年6月(議決権基準日 每年3月31日)

■配当基準日

期末配当毎年3月31日中間配当毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別□座の□座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

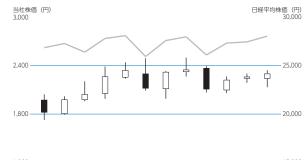
三井住友信託銀行株式会社

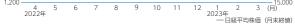
■上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場

■証券コード 6807

株価チャート(月足)





■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続内容	○住所等の変更 ○配当金の受取方法の指定 ○単元未満株の買取または買増	○お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ ○各種証明書類のご請求
証券会社に□座開設 無し (特別□座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間:平日9:00~17:00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031)
	□座開設された証券会社	受付時間:平日9:00~17:00

[※]当社定款の定めにより、<u>お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなります</u>ので、お早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

◆証券会社に□座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友 信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご検討ください

配当金のお受取は、□座振込の方法が確実です。銀行へのお振込みの他に、証券会社に□座をお持ちの株主様は、証券□座でのお受取も可能です。 (一部お取扱いできない場合もございます。) お手続きの詳細につきましては、証券会社における□座開設の有無に応じて上までます。 (■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

(Memo)





〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1 TEL.03-3780-2711

ホームページ https://www.jae.com







本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。